

令和2年度第2回 高知県個人情報保護制度委員会議事概要

1 日時 : 令和3年2月16日(火) 13時25分から14時28分まで

2 場所 : 高知会館 3階 弥生

3 出席者 : 委員

門田会長、稲田副会長、池田委員、浜永委員、福島委員、福本委員
実施機関

健康長寿政策課 吉松チーフ、池主査

農業イノベーション推進課 細川 IoP 推進室長、齋藤チーフ、
松木主幹

事務局

法務文書課 小谷課長補佐、伊藤チーフ、白川

4 会議した事案の件名

(1) 諮問案件

個人情報の本人収集の原則の例外に関する事項について

要配慮個人情報の制限の例外に関する事項について

個人情報のオンライン結合による提供の制限の例外に関する事項について

(2) 報告事項

個人情報のオンライン結合による提供の制限に関する事項について

5 議事概要

(1) 諮問案件

ア 個人情報の本人収集の原則の例外に関する事項及び要配慮個人情報の制限の
例外に関する事項について

(ア) 新規透析患者調査に関する事務

健康長寿政策課から、新規透析患者及びその属性の実態を把握し、血管病
重症化予防対策の効果を検証することにより、継続性及び実効性のある取り
組みを検討するための基礎資料とすることを目的として、透析医療機関から
新規透析患者の情報を収集する旨の諮問があり、今後の新規透析患者につい
ては医療機関での診療時等に本人の同意を得る方法を検討する旨の意見を附
して承認された。

(イ) 血管病重症化予防対策に係る医療・保健・介護データの連結分析に関する事務

健康長寿政策課から、高血糖の要因を明らかにし、糖尿病等の血管病の発症予防、重症化予防における課題及び必要な施策の明確化を目的として、高知県医療保険者及び高知県国民健康保険団体連合会から健診結果、医療レセプト情報及び介護保険の情報を収集する旨の諮問があり、匿名加工処理の方法やデータの管理方法、収集する期間、データ毎の使用目的等についての追加説明資料を提出し、持ち回り等の方法で継続審議を行うこととされた。

(ウ) 高知県脳卒中患者実態調査に関する事務

健康長寿政策課から、脳血管疾患死亡率の減少を目指して、脳卒中医療の提供体制を構築するために、急性期の脳卒中発症要因や救急搬送、急性期病院におかる治療状況の現状を把握し、脳卒中医療に関する現状把握と対策の検討の基礎資料とすることを目的として、医療機関から急性期病棟を退院した脳卒中患者の情報を収集する旨の諮問があり、意見無しとして承認された。

イ 個人情報のオンライン結合による提供の制限の例外に関する事項について

農業イノベーション推進課から、各生産者の栽培技術の改善や県、JA 指導員等が営農支援に活用するために、同意を得られた生産者の運営する施設園芸ハウス内のデータを IOP クラウドで収集・分析し、関係者がリアルタイムで閲覧可能とする旨の諮問があり、異議無く承認された。

(2) 報告事項

個人情報のオンライン結合による提供の制限に関する事項について

事務局から、個人情報のオンライン結合による提供の制限に関する事項について協議があった 5 所属 7 件の事項について承認した旨の報告があった。

※本委員会終了後、持ち回り審議及び意見照会を行ったうえで、令和 3 年 3 月 29 日付けで下記のとおり答申した。

(ア) 新規透析患者調査に関する事務

収集する個人情報の内容を個人を特定できない情報に変更したため、本人同意を検討することとした意見は附さずに承認された。

(イ) 血管病重症化予防対策に係る医療・保健・介護データの連結分析に関する事務
追加の説明資料を提出し、異議無く承認された。